

令和 5 年 度
塩尻市北小野財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

塩尻市監査委員

目 次

第1 審査の種類	1
第2 審査の対象	1
第3 審査の着眼点	1
第4 審査の主な実施内容	1
第5 実施日程及び場所	1
第6 審査の結果	2

令和5年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

第1 審査の種類

決算審査及び基金の運用状況審査
(地方自治法第233条第2項及び第241条第5項に規定する審査)

第2 審査の対象

- 1 令和5年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算
- 2 令和5年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- 3 令和5年度塩尻市北小野財産区特別会計実質収支に関する調書
- 4 令和5年度塩尻市北小野財産区財産に関する調書
- 5 令和5年度塩尻市北小野財産区財政調整基金の運用状況調書

第3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。
また、基金の運用については基金出納簿及び証書類と照合し、目的に従って確実かつ効果的に運用されているか等を主眼として実施した。

第4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について、財産区関係職員から説明を受け、例月出納検査の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

第5 実施日程及び場所

令和6年10月11日(金) 北小野支所

第6 審査の結果

審査に付された財産区特別会計の事業報告書、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、歳入歳出決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りがないものと認めた。

決算内容及び予算執行状況についても、適正に執行され、所期の目的が達成されたものと認めた。

なお、審査の過程において明らかになった財産区特別会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

北 小 野 財 産 区 特 別 会 計

1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳 入 (%)	歳 出 (%)
5年度	21,271,000	21,278,896	19,282,884	1,996,012	100.0	90.7
4年度	23,825,000	23,854,348	22,054,886	1,799,462	100.1	92.6
比較増減	△ 2,554,000	△ 2,575,452	△ 2,772,002	196,550	－	－

当年度決算については、歳入総額が21,278,896円、歳出総額が19,282,884円で、予算に対する歳出の執行率は90.7%であり、歳入歳出差引額の1,996,012円を翌年度へ繰り越すことになった。

歳入総額は、前年度と比較すると2,575,452円(10.8%)の減少となり、歳出総額は、前年度と比較すると2,772,002円(12.6%)の減少となった。

(1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	12,882,000 (22,427,000)	12,889,256 (22,458,319)	12,889,256 (22,458,319)	0 (0)	100.1 (100.1)	100.0 (100.0)
繰入金	6,046,000 (200,000)	6,046,600 (200,400)	6,046,600 (200,400)	0 (0)	100.0 (100.2)	100.0 (100.0)
繰越金	1,799,000 (1,195,000)	1,799,462 (1,195,528)	1,799,462 (1,195,528)	0 (0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
諸収入	544,000 (3,000)	543,578 (101)	543,578 (101)	0 (0)	99.9 (3.4)	100.0 (100.0)
計	21,271,000 (23,825,000)	21,278,896 (23,854,348)	21,278,896 (23,854,348)	0 (0)	100.0 (100.1)	100.0 (100.0)

※ ()内は、令和4年度の数値である。

主な款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が9,569,063円(42.6%)の減少、

繰入金が5,846,200円(2,917.3%)の増加、繰越金が603,934円(50.5%)の増加、諸収入が543,477円(538,096.0%)の増加となっている。なお、決算における各款の構成比は、財産収入が60.6%、繰入金が28.4%、繰越金が8.5%、諸収入が2.5%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、ゴルフ場貸付料(4,600,000円)、採石場貸付料(4,500,000円)、農業公園貸付料(32,081円)、きのこ山貸付料(641,400円)、中電等敷地料(1,480,206円)からなる財産貸付収入が11,253,687円、基金積立金利子が1,497,041円、財産売払収入では、不動産売払収入が138,528円であった。

繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金が5,853,000円、市繰入金では、ふるさと森林整備事業繰入金が193,600円であった。

繰越金では、前年度繰越金が1,799,462円であった。

(2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議 会 費	2,480,000 (2,195,000)	2,383,101 (2,170,930)	12.4 (9.8)	96,899 (24,070)	96.1 (98.9)	109.8 (105.6)
総 務 費	7,151,000 (14,330,000)	6,944,863 (14,044,107)	36.0 (63.7)	206,137 (285,893)	97.1 (98.0)	49.5 (93.0)
農林 水産業費	11,540,000 (7,200,000)	9,954,920 (5,839,849)	51.6 (26.5)	1,585,080 (1,360,151)	86.3 (81.1)	170.5 (91.4)
予 備 費	100,000 (100,000)	0 (0)	— —	100,000 (100,000)	0.0 (0.0)	— —
計	21,271,000 (23,825,000)	19,282,884 (22,054,886)	100.0 (100.0)	1,988,116 (1,770,114)	90.7 (92.6)	87.4 (94.0)

※ ()内は、令和4年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の12.4%、総務費が36.0%、農林水産業費が51.6%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員8人分の報酬(1,823,215円)等を含む特別職給与費が2,022,415円、研修旅費の議会活動費が107,100円、議会諸経費が229,786円であった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、登山道整備謝礼(115,920円)、口座振替等手数料(51,700円)、自動車等借上料(249,700円)、電子複写機使用料(49,330円)、仮設トイレ借上料(57,200円)等を含む一般管理事務諸経費が617,663円、両小野地区振興会補助金(300,000円)、北小野地区振興会補助金(470,000円)、振興車補助金(280,000円)、地区振興費補助金(2,702,000円)等からなる地域振興事業費が3,857,000円であり、財産管理費では、財政調整基金積立金が2,397,041円、選挙管理費では、財産区議員

選挙費が73,159円であった。

農林水産業費の林業費のうち林業総務費では森林委員10人分の委員等報酬が171,000円、林業総務事務諸経費が31,121円、臨時作業員労働災害保険料(121,294円)、区有林管理謝礼(211,970円)、森林国営保険料(2,831,655円)、自動車等借上料(249,700円)等を含む林業総務諸経費が4,013,876円であり、林道費では、林道整備謝礼(195,000円)等を含む林道整備事業費が267,480円であり、造林費では、その他謝礼(1,292,780円)、住民委託料(3,000,000円)、業務委託料(966,600円)等を含む区有林管理事業費が5,471,443円であった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。
調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が1,680,766㎡であり、当年度中の増減はない。
立木については、407㎡(自然蓄積分の増加率を3.0%と推定し、伐採立木分を控除した。)の増加となり、当年度末現在高は41,660㎡となっている。

〔 出 資 による 権 利 〕

松本広域森林組合への出資が1,002口の100,200円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が255,892,651円であり、当年度中の積立額2,397,041円と取崩額5,853,000円の相殺処理により、当年度末現在高は252,436,692円である。

2 審査の所見

- (1) 今年度の歳入総額は21,278,896円で、前年度と比較すると2,575,452円(10.8%)の減少となった。

財産収入は歳入全体の60.6%を占めており、そのうち財産貸付収入の11,253,687円は、ゴルフ場用地(約40ha)のゴルフ場貸付料4,600,000円、採石場(約22ha)の採石場貸付料4,500,000円、きのこ山(約25ha)のきのこ山貸付料641,400円等、利子及び配当金の基金積立利子は1,497,041円で、北小野財産区の安定した収入源となっている。

不動産売払収入は、前年度と比較して4,633,037(97.1%)の減少となり、138,528円の収入であった。

- (2) 今年度の歳出総額は19,282,884円で、前年度と比較すると2,772,002円(12.6%)の減少となった。

総務費のうちの財産管理費の財政調整基金積立金は2,397,041円であり、前年度と比較すると7,225,776円(75.1%)の減少となっている。

農林水産業費のうちの林業費の造林費は、木質バイオマス発電用燃料材搬出促進事業に係る木材の伐採搬出、上ノ山・相吉もみじ山・枝垂栗公園等の下草刈り等の森林委員及び議員への報酬のその他謝礼(1,292,780円)、区長会へ委託し、6月に5区総勢275名で整備を行った財産区有林の除伐業務(3,000,000円)などの区有林管理事業費が5,471,443円であり、前年度と比較すると436,361円(8.7%)の増加となっている。

- (3) 財産区はその財産又は営造物の維持管理上必要である場合においては、その限度内において、寄附又は補助することができることとされている。

したがって、総務費の地域振興事業費に係る補助金・負担金の支出については、財産区の機能の本質から考えて、当該財産区がその財産又は営造物の維持管理上必要な限度内のものであるかどうかの観点から判断する必要がある。

山林経営に直接的に関係するもの以外への補助金等の支出については、内容について関係団体等と総合的に検討し、慎重に対応していただきたい。

- (4) 令和5年度末財政調整基金残高は252,436,692円であり、前年度と比較して3,455,959円(1.4%)減少したものの、当面安定した事業運営が望めるが、依然として、森林を取り巻く環境、山林経営による将来的な財政運営の見通しは困難である。

財産区としての将来を長期的な視点から検討した上で、今後も地域住民の協力を得る中で、効率的、効果的な財産区運営及び財政運営に努めていただきたい。